

総務産業委員会報告書

令和8年1月16日

備前市議会議長 西上 徳一 様

委員長 森本 洋子

令和8年1月16日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 文化観光についての調査研究 ① 備前観光協会への補助金交付について ② 現代版北前船「備前丸」について	継続調査	——
2 企画政策についての調査研究、移住・定住についての調査研究 ① 定住対策について	継続調査	——
3 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① 残土処分場調整池整備工事の進捗状況について	継続調査	——

＜報告事項＞

- 三石ふれあいセンターへのコンビニ誘致事業について（三石総合支所）
- 消防団の定員、給与、服務等に関する条例の一部改正について（危機管理課）
- 一般社団法人岡山まちの賑わい創出協会との災害時の協力協定締結について（危機管理課）
- 島根県東部地震（1月6日発生）における投資の被害状況について（危機管理課）
- 消防団出初式（1月18日挙行）について（危機管理課）
- 市の訴訟事案について（総務課）
- 債権放棄について（税務課）
- 税の申告について（税務課）
- 学びと遊びの健康プラザ設置条例の一部改正について（ビーテラス担当）
- 過疎地域持続的発展計画の一部変更及び策定について（企画課）
- スマートフォン貸与事業の終了について（企画課）
- 市民ワークショップの開催について（企画課）
- 火入れに関する条例の一部改正について（産業振興課）
- ひなせかき祭りについて（産業振興課）
- 備前片上ひなめぐりについて（産業振興課）
- 使用料及び手数料条例の一部改正について（都市計画課）

- 定住促進宅地の無償譲渡に関する条例の制定について（都市計画課）
- 建設発生土処理施設設置条例の制定について（建設課）
- 備前焼伝統産業会館の設置条例の一部改正について（備前焼振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
所管事務調査	16
文化観光についての調査研究	16
企画政策、移住・定住について	
の調査研究	24
道路、橋梁及び河川等について	
の調査研究	26
閉会	28

総務産業委員会記録

招集日時	令和8年1月16日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午後0時06分	
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	丸山昭則	
	委員	尾川直行	石原和人	
		山本 成	松本 仁	
		内田敏憲		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	河井健治	危機管理課長	
	企画課長	木和田純一		
	総務部長	石原史章	総務課長	
	税務課長	星尾雄二	難波広充	
	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長	
観光シティ・プロモーション課長 兼備前焼振興課長		神田順平	坂本 寛	
	建設部長	梶藤 勲	都市計画課長	
	建設課長	岡村 悟		
	総合支所部長	森 優	三石総合支所長	
審査記録	次のとおり		瀬尾茂樹	

午前9時30分 開会

○森本委員長 定足数に達しておりますので、ただいまより総務産業委員会を開会いたします。

レジュメに沿って進めていきたいと思います。

***** 報告事項 *****

まずは、報告事項で三石総合支所から。

○瀬尾三石総合支所長 三石ふれあいセンターへのコンビニ誘致事業について御報告いたします。

昨年12月に公募型プロポーザルを実施いたしまして、応募者を審査した結果、出店に適していると判断しましたので御報告いたします。

まず、コンビニ会社といたしましては山崎製パン株式会社、経営者は和気町在住の方で、店名はヤマザキショップ備前三石店になる予定です。開店日は、3月2日月曜日を目指して今準備を進めている状況でございます。営業時間は、現時点では朝7時から夜6時、土曜日は7時から15時で、日曜日定休日と予定しているようあります。

○森本委員長 この件に関して質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○菊川危機管理課長 2月定例会の提出予定の議案について、それと併せまして災害協定の締結について御報告申し上げます。

初めに、議案についてでございますが、こちらは条例改正でございます。

備前市消防団の定員、給与、服務等に関する条例の一部を改正するものでございます。内容としましては、消防団の定数につきまして人口減少に伴い団員数も年々減少しております。現団員数と定数との差が大きくなっていることから、団員定数を現在の1,050人から900人に現状に即した数に改めるものでございます。ちなみに令和7年12月時点の団員数は877人でございます。

本改正案は令和8年4月1日施行として2月定例会へ上程する予定ですので、よろしくお願ひいたします。

それから、災害時の協力協定について御報告申し上げます。

このたび災害時の協力協定をキッチンカーの団体と締結する運びとなっております。相手方は一般社団法人岡山まちの賑わい創出協会で、災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施に関する協定でございます。1月21日に締結式を執り行う予定としております。

もう一点、1月6日に島根県東部で発生しました地震についての御報告です。

備前市では震度3を観測しておりますが、当市での被害情報はございませんでした。これに関しまして、取り急ぎ市のLINE、それからホームページにて今後の地震への警戒や備蓄の確認などの注意喚起を行っております。

それから、あさって18日日曜日消防団の出初め式を執り行いますので、御出席いただける委

員の皆様よろしくお願ひいたします。

○尾川委員 消防団の定員見直しですけど、現在877人ですけど、最近山火事とかいっぱい、山火事に年寄りを出せというのは無理かもしれないけど、消防団の現員がどの程度の年齢かよく分からぬけど、実態は。例えば準消防団みたいなことを考えていく、このままいくとどんどん減ってくると思うが、今後の対策、考えについてお聞きしたい。

○菊川危機管理課長 消防団員については、やっぱり人口減少に伴って減っていくということは避けられないと考えております。そんな中で、市としまして例えば今年度本格稼働しました消防団のアプリとか、そういった支援をしていこうと、併せて年齢構成は今把握しておりませんが、実際に山火事とか起きたときにやっぱり装備が充実していません。そんな中で、今年度編み上げ靴を導入するということで年度内に入ることになっております。また、来年度以降も、そういう必要なものについて消防団を支援していくという面に力を入れていきたいと考えております。

○尾川委員 山火事と家火事とか火事によるけど、自衛消防隊とか消防団以外の地元での消防活動の啓蒙はどうお考え、何らか消防団を補完することも考えていかないと初期消火という面からしたら自衛消防隊の充実というか、そのあたり必要と思うけども、考えをお聞きしたい。

○菊川危機管理課長 自衛消防というところであれば、やっぱり地元の方が中心になっていく自主防災組織が有用になろうかと考えております。実際にできていない地区もございますが、どちらにしても地区のほうで初期消火とか、災害時の対応は一番に自主、共助という中で役割が大きいかと思いますので、その辺のことを2次防災組織を育成、支援に力を入れてまいりたいと思います。

○尾川委員 やはり初期消火という面から、今山火事とか家火事とか結構多いように報道があるけど、そのあたりからしたら身近なところで消防団も結構働いていてすぐに間に合わないケース、常備がおりますからその点は常備が活躍してもらえると思うけど、基本的には火を出さないということからしたら自衛消防隊で意識を高揚することが一番大事と思うので、その点に支援をしていただきたいと思います。

○菊川危機管理課長 ありがとうございます。力を入れてまいりたいと思います。

○石原委員 災害時の協力協定の話ございましたけれども、協定を結ばれる岡山まちの賑わい創出協会ですけれども、この協会についてどういった活動をされている協会でしょうか。

○菊川危機管理課長 通常時はイベントとかに出店されまして、いわゆる地元の基本的には食材を使って提供しているとお聞きしております。現在42店舗が加盟されておりまして、去年10月には岡山市と1件目ですか、協定を締結されているということでございます。いろんな種類の食材といいますか、食品を提供されると、お好み焼きであったりおかゆであったりバーガーであったり唐揚げ等ということで聞いております。

ただ、備前市内では1店舗あると伺っておりますが、その店舗名までは把握しておりません。

実際にホームページ等で掲載している店舗数も全部ではございませんので、一応災害が起きたときに岡山市の店舗が中心ではあるとお聞きしておりますが、例えば兵庫県とかで災害とかあったときには、そちらから駆けつけていただけだと考えております。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

総務課から市の訴訟事案について。

○難波総務課長 訴訟に関する資料を提出しております。令和7年12月16日の総務産業委員会で報告した後、変更があった訴訟事案について御報告いたします。

2番の住民訴訟についてであります。

庁舎建設工事に関して高落札を理由に談合があったと推認できるものであり、市が余計な支出をしたとして損害賠償請求を提起することを求める事案でございますが、12月下旬に控訴が行われたとの顧問弁護士からの報告をいただきました。

控訴に係る通知等は届いておりませんので、日付等は今空白とさせていただいております。

6番の契約締結請求等事件につきましては、令和7年度の市内小・中学校、こども園に配置したALTへの支援業務等の委託契約について一方的に破棄されたなどとして契約締結を求め、さらに令和8年、9年度についても市が契約締結義務を有することの確認を求める事案となっております。昨年9月16日に提訴されたものであります。12月17日に裁判所から訴状が送達されたことから、本日御報告をいたします。

前後しますが、4番の住民訴訟につきましては、12月26日に控訴状が届きまして控訴の期日が明らかになりましたので、令和7年11月25日提訴と追記しております。

4番の控訴審ですが次回控訴期日は令和8年4月9日、それから6番の契約締結請求等事件につきましては1月今月28日が初回の期日の日となっております。

○石原委員 2番の住民訴訟、控訴がなされたということで、審査の結果、控訴が棄却されることもあるわけですね。

○難波総務課長 そちらは裁判所の判断になりますので、こちらでは何とも言えないところでございます。

○石原委員 6番のALTに関する件も含めてですけれども、訴状が届いた訴えの内容は、我々がお願いをすれば何らかの形で見せていただいたり、公表していただいたりというところは。

○難波総務課長 訴状につきましては、先ほど委員がおっしゃられましたとおり相手方の訴え、主張の内容となっております。対しては、法廷で主張すべきは主張して、明らかにすべきものと考えております。市としましては、係争期間中においてはその審議の適正な遂行に支障を及ぼさないようにというところも配慮いたしまして、お示しすることは控えさせていただきたいと考えております。

また、裁判所で閲覧等が請求によりできるという制度がございますので、必要な場合には個人

といたしましてそちらの制度を御利用いただけたらと思います。

○石原委員 12月定例会で議案可決されましたけれども、訴訟提起の放置自動車の関係も今現在準備を進めておられるということで。

○難波総務課長 相手方への通知をさせていただきまして、今相手方から様々なお問合せとか反応をいただいて対応しているところでございます。現在のところ処理ができた案件はございませんが、今月中にお話が進んでいるものもございます。また、進捗がございましたら御報告させていただきます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

4番目、税務課から債権放棄について。

○星尾税務課長 備前市債権管理条例第8条第1項の規定に基づき、本年度4件の私債権を放棄いたします。つきましては、同条第2項の規定に基づき2月の定例会で報告する予定でございますので、御承知おきいただきたいと思います。

次に、税の申告について報告をいたします。

昨年11月20日の総務産業委員会で報告いたしました確定申告会場の変更につきましては、「広報びぜん」12月号へ掲載し市民の皆様へお知らせしているところではございますが、このたび市民センターへ本庁サーバーがつながっていないことが判明いたしました。つきましては、3月10日と3月11日に予定しておりました市民センター会場を市役所会場へ変更することといたしますので御報告いたします。

なお、今回の変更につきましては「広報びぜん」1月号へ掲載しておりますが、詳細な日程につきましては「広報びぜん」2月号へ掲載いたしますので御承知おきください。

○尾川委員 市民センターへ本庁サーバーが行かないと言うけど、ビーテラスには行ってないのか。

○星尾税務課長 ビーテラスへは本庁サーバーは行っておりません。

○尾川委員 市の職員があっちもいるけど、つながっていないというのはどうなのかと。

○星尾税務課長 本庁サーバーが届いているところといいますのが、住民票とか税の証明とかを市民の皆様に発行する手続をする施設については届いておるんですが、そういうものを発行しないところにはサーバーはつながっていないというところでございます。

○尾川委員 ビーテラスだって発行しても、コンビニで発行できる。市の施設、何か話が矛盾して、今になって市民センターにないと、それでごちゃごちゃするのは何か大人げない感じはするけど、そんなことは何とも思ってないのか、担当者としたら。

○星尾税務課長 税務課とすれば市の施設で市民の皆様に発行できるものがあれば本庁サーバーつなげてはいただきたいとは思っておりますけれども、担当部署であるシステム構築課がつなげる、つなげないを判断するのと思っておりますのでちょっと。

○尾川委員 市民センターにあるという想定で動いていたが、今になってないということが従来あったのかどうか、いつの間にかなくなったのか、前後は分からぬけど、クローズにしたいなら最初からクローズにして、何か今になって市民センターを閉めるからやめるのかなと悪く取るわけではないけど、どうも手違いみたいな感じがするけど、その点は何とも思ってないわけ。

○星尾税務課長 今回確定申告の会場を集約するということで計画していた段階でシステム構築課に確認をしましたところ、市民センターには本庁サーバー通つておいるという回答をいただきましたので、今回当初の計画の中に市民センターを入れさせていただきました。12月の広報にも市民センター会場ありますと掲載させていただいたんですが、実際掲載後にシステム構築課から連絡がありまして、実際には届いていなかったことが判明したということで、以前市民センターで確定申告をしたことがあるんですけども、そのときに本庁サーバーが届いているということを担当が思っていたと思うんですが、実際には本庁のサーバーではなく分散サーバーといって持ち出し用のサーバーで市民センターのときは使ってたらしくて、それを本庁サーバーと勘違いしていたようなので、通つていなかったということが判明したということで今回変更させていただきました。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

5番目、ビーテラス担当で2月定例会提出予定の議案について。

○石原総務部長 2月定例会への提出予定議案としてビーテラスに関するものでございます。

正式には、備前市学びと遊びの健康プラザ設置条例の一部改正ということになります。従前から特に3階や休館日の在り方など検討している旨御説明を申し上げていたところでございますが、今回の条例一部改正の提出につきましては令和8年4月から施行ということで3階の活用を想定した使用料金の設定と施設全体の休館日の見直しを含む条例改正案の提出を予定しております。料金につきましては、利用促進となるよう設定をすべく現在最終調整段階でございます。休館日の見直しにつきましては、現状では年末年始のみ、年末年始が休館日ということでなっておりますが、同じく同居しております公民館の休館日と合わせるよう見直しを行おうとするものでございます。

なお、5月の大型連休といった場合には、臨時開館という形で対応をできるよう想定をしております。

提出の担当部署といったしましては、ビーテラス担当として総務部門で提案をさせていただく予定でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○尾川委員 1階の子供広場はかなりニーズが多いわけで、公民館の休業に合わせるということになってきたら、利用促進向上という言葉に比べて結局自由に使えない、私たち最初担当者の人から徹夜で開けようかということも聞いたことある。あんたら知らないかもしれない、昔の話じやから。利用促進の面からしたら別に上のほうに上がらさないようにしてしまえばいいと思う。

休業日を公民館と合わせると、管理が少々し過ぎると思うけど、その辺はどういうふうに思う。要は1階フロアはいつも休みなしで年中、時間もどうでもいいと、適当な時間があるけど、面倒見るほうもかなわないから、その辺でもう少し臨機に応じて活用の方向へ努力したほうがいいと思うけど、何か活用促進という言葉を言いながら公民館と休みにして連休、年末年始も休みかどうか、逆に年末年始とかゴールデンウイークは開ける方向かと思うけど、その辺はどういうふうにお考えか。

○石原総務部長 昨年8月にオープンして以来、好評いただいているというのは委員おっしゃられるとおりかと認識をしております。ではありますが、やはり年中無休という御意見、お考えもあろうかと思いますけれども、公共施設の開館日、休館日の在り方につきましてはいま一度改めて検討を行ってきたところでございます。なかなか年中無休に近いような公共施設も備前市の中においてはないわけでございますので、改めて公共施設の適正な開館の在り方につきましては委員御指摘のように利用促進と相反する部分はあろうかと思いますけれども、やはり持続可能な開館の在り方に重きを置いて利用者の方にとって適切な利用の範囲ではなかろうかと認識を持っておるところでございます。また、夜間等を通じての開放も様々な、監視員をずっと置けばそういうことも物理的には可能なのかもしれませんけれども、適正な使用の在り方、効率的な費用対効果等も鑑みて本来あるべき姿はいろいろ我々も検討を重ねてきたところでございます。

○尾川委員 考え方違うし極端な話です。あの使用については自己責任と書いているわけだから、別にそのあたりもっと自由に使わせばいいと。市外の人が多いというのは分かるよ。ただ市外の人が多いという捉え方じゃなしに全体的に子供の養成、それで岡山県の連携中枢都市やっているわけじゃから、それも含めてもっと臨機に構えて自由に使わせてもっと、夜は開けるのが適当か健全育成の面からというとちょっと問題があるかもしれないけど、要するにもっと自由に使わせて管理するとか、維持管理とか、何となしに堅苦しいことばかり言わずに、もっと自由に使わせててもいいと思う。そういう施設も公共施設の中にでもあってもいいと思う。事例言うと、備前のサイクリングセンターの話だけど、トイレを造ってくれと、トイレを使えるようにしてくれと、管理できないから5時までじゃと、管理できないと壊される、壊されてもええじゃないかと、極論言うと。やっぱりトイレを使いに、そのサイクリング夏場なんかは5時過ぎても走ることあるわけ、涼しくなる。だから、トイレを開けたらどうかと、今は自由になっていると思う。あんまり規制ばかりかけようと、人を信用せずに行くんじゃなしに、もっと自由に使わせて、上のほうに上がってもらわなくてもいいのかかもしれないけど、そのあたりの考え方はないのか。5月は開けにやこどもの日もあるしという話かなと思って聞いていたけど、当然休みもなしで自由に使って来てくださいというふうに、管理の問題あるかもしれない、もっと自由に使わすという発想はできないのかなと、それでしつこう言うけど、どんなですか、その辺は。

○石原総務部長 御意見といたしましては、お受けをさせていただきたいと思います。御意見としては一定の理解を私もいたすところではございますけれども、やはり何もかも自由ということ

にした場合に、公共施設の設置者である備前市といたしまして責任も当然ございますので、何もかも自由に任せて自己責任ですよということが公共施設の本来の在り方としていかがなものかというところはあろうかと思っております。何も必要以上の規制をかけようということではございません。本来の公共施設としての開館の在り方、休館の在り方ということをやはり大前提として検討した結果でございますので、その中でより親しみを持ってリピーターとして活用していただけると、また訪れたいという形で今後も取組を進めてまいりたいという考え方でございます。

○尾川委員 市外の人でも備前市がいいから変わる場合もあるから、今現在は市外と書いていても実際市内に住んでくれるかもしれない可能性はある、ゼロとは言えないと思う。それから、自己責任と書いている、今でも。自己責任ですよと書いているのだから、何も今改めて聞かないでも書いている、遊具のところで責任は自己責任と書いている。別に何もかも自由に使わせということじゃ、それはいろいろ憲法に定められているからちゃんとそういうものがあるわけだから、制約はあるよ。自由と言っても何でもかんでもしてもいいということじゃないから、私はそういうふうに思ってこだわりを持つけど、もっと自由に自己責任と書いてあるから、子供広場が何かのところで遊ぶ場合は自己責任ですよと書いて、明記しているはずよ。読んだことがある。今変わっているかも知れないが。そういう表現をしているのだから、任せてもっと自由に1階だけ、遊具と一緒にや、屋外の。屋外の遊具だって制約するのかと、極論言うたら。もっと自由に発想したりもっと利用者を増やすことが大事。じゃないと、何か金ばかり使って何じゃかんじゃと文句ばかり言よんじゃから、皆。もっと自由に利用者を増やす方法をどうしたらいいかをみんなで考えるべきと思うけど、何かあったら答えて。

○石原総務部長 1階のフロアを自己責任で自由にということは、特に異論はございません。それと休館日、開館日の在り方は、また別の議論ではなかろうかと考えておりますので、あくまで公共施設、屋外の広場だという御意見もございますけれども、そういうふうに節度を持って利用していただけるというのは非常に理想的な活用ではあろうかと思います。ではございますが、公共施設の建物の屋内の設備等でございますので、本来の公共施設の在り方はほかの他の公共施設とも準じてかくあるべきということも我々も非常に悩みながら検討を行ってきたところでございます。

○尾川委員 屋内と屋外と管理はどう違う。それおかしい。屋内だから何かかしこまつてしないといけない。クーラーなんかつけないのなら時間タイマーかけとけばいいから、別に自然に止まるわけだから、暑くなったら出でや、自然に。そうしきやいい。屋外だったら自由に使って、屋外だって遊具の責任はある、管理責任は。点検しているわけじゃから、それで異常があつたら直してくれる、なかなか直してくれなかつたけど、点検しているわけだから、扱いは屋内も屋外も一緒。屋内だからどうこうと取り立てて言うことはないと思うけど、私見じやけど、私はそう思う。屋内だって屋外だって責任がある。屋外の遊具だって市の責任はあるから、設置責任、管理責任があるわけじゃから、それは絶対そんなこと違わないと思う、私は。ちょっと考えてもろ

うたらと思う。

○森本委員長 ビーテラスについてよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次、企画課は報告事項3つ続けてお願ひします。

○木和田企画課長 2月定例会提出予定の議案について御報告いたします。

こちらにつきましては、財政運営適正化計画に計上している事業の中で過疎対策事業債の活用が可能であるもの、過疎計画に記載がない事業につきまして、それぞれの計画の整合性を図る財政上の特例措置を受けるということを目的に今回計画の一部を変更するものでございます。現計画令和3年から7年の計画が終了いたします。新たに令和8年から12年の計画を策定することから、今回パブリックコメントの御意見、それから岡山県との意見調整を行った上で、現年度の計画、次期計画と併せて2月議会に議案の上程を行うものでございます。

現計画の主な変更点について御説明をいたします。

大きく5点ございまして、まず1点目が林道の伊佐線整備事業でございます。こちらは令和7年度に事業の起債を予定しておりますので、新たにここで現計画に加えるものでございます。

2点目といたしまして、簡易給水施設の整備事業ということで、和意谷地区の水道水、こちら山の表流水をポンプアップしている状況でございます。このポンプが、経年劣化に伴いまして更新が必要となっております。新たに簡易給水施設を現計画に加えるものでございます。

3点目といたしまして、油圧ショベル購入事業で、これにつきましては最終処分場で現在使用しております油圧ショベルをこちらも新たに更新するということで、資機材の更新という文言を新たに加えるものでございます。

4点目といたしまして、東備消防の出動車両運用端末装置の更新でございます。現在一部の救急車両にのみ設置しておりますが、残りの車両につきましても新たにこの機器を設置するということで装置の更新ということで新たに現計画に加えるものでございます。

5点目といたしまして、備前焼伝統産業会館の改修事業でございます。こちらにつきましては、計画の本文にございましたが、内容を一部訂正した上での文言の変更でございます。

以上が現年度の計画の一部変更点になります。

新たな次期計画につきましては、現計画から人口等、あと現在の事業の状況等が変わってきておりますので、そちらを適宜修正したものを新たな計画として上げさせていただくものでございます。変更点は結構ございますので、説明については割愛させていただきたいと思います。

以上で1点目の御報告とさせていただきます。

続きまして、スマートフォンの貸与事業の終了について御報告をさせていただきます。

この事業につきましては、市民全員がデジタル化に伴う利便性、サービスの向上、現在のデジタル社会の恩恵を受けることを皆様ができるということを目的に令和5年5月から5年度に順次貸与を行ったものでございます。この貸与期間が36か月、3か年ということで、早い方につき

ましてはこの4月から期間が満了となる方が出てまいります。

ただ、現在利用されている方、窓口によくお尋ねに来られるんですが、その方々のお声としてせっかくスマートフォンの活用も慣れてきて、ここでまたスマートフォンを返却するということになればそういった利便性が損なわれていくという声をたくさんお聞きしておる状況でございます。そのことから、今回契約の満了後に、そのスマートフォンを御希望の方につきましてはそのまま譲渡させていただくことを現在検討しておるところでございます。

ただ、契約期間が終了すればスマートフォンの利用、現在楽天で契約をしておるんですが、こちらの使用ができなくなりますので、その後の新たな契約先とかというところにつきましては事前に契約が切れる方から順々に事前にお知らせ等させていただきたいと、御不安を解消させていただきたいと考えておるところでございます。

スマートフォン事業につきましての報告は以上となります。

続きまして、市民ワークショップの開催について御説明をさせていただきます。

こちらはお手元にチラシをお配りさせていただいております。このワークショップを開催する目的でございますが、備前市におきましては現在新しい地方経済、生活環境創生交付金、いわゆるデジタル実装型T Y P E Vの交付対象事業を実施しております。事業の内容といたしましては、スマートバンドでの睡眠データ等活用した健康増進事業、それからデマンド交通の利用促進、それから車両の運行の最適化を図るためのオンデマンド交通システムを実施しているところでございます。この交付金の事業で効果検証を行うに当たりまして、市民ワークショップの実施、これも必須項目となっております。ですので、このたびワークショップを開催する運びとなつております。

○森本委員長 過疎地域持続的発展計画について質疑のある方よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

スマートフォン貸与事業について。

○尾川委員 担当者の方からいろいろ問題があるということでお聞きして、私ももしよっちゅうどうなるのかと、要するに契約期間が切れて譲渡しようという検討をしていると、譲渡してどうなるのか、というのが楽天だったと思うけど、代理店があまりないというふうに理解している、間違いかも分からぬけど。そのあたりについて誰と話しているのか、そのスマートフォンを渡した組合をつくって代表者と話せいとは言わないけど、いろんな意見をお聞きしてそれに対応していくこうとしているのか、ただ期限が切れるからやむを得ない、でもそれなりに使ってきていく、譲渡を検討しているということは、その言葉の裏にはいろんな意味があると思うけど、具体的に現在使っている人に対してどういう形でスムーズな変更、乗換え、使っていけるようにするのかどういうふうに考えられているのか、確認で教えてもらえたると。

○木和田企画課長 確かに委員おっしゃいますように、皆様の御意見全てを拾うことはなかなか難しいところではございますが、現在例えばスマートフォンの使用に当たりましてアプリを取り

込んでいる、そのアプリが使えなくなったとか、そういったお声があったときに窓口にいらっしゃる方もおられます。そういった場合に、いろいろ御利用の際の満足度とかをお聞きしているところでございます。今後、このスマートフォンを引き続き利用していくに当たりまして、何か手だてというか、そういったところについて現在ちょっと考えて検討はしておりますが、どこのキャリアと契約するというのはなかなかこちらも御指定はできないでけれども、まずは大手のドコモさんとかauさん、ソフトバンクさん等、市内にもその中で店舗等もございますし、そちらと現在話はしております。どこかの段階で例えばキャリアの方に会場を設けて説明会というか、今後の契約のスムーズな移行等ができる説明会みたいな形を開ければと考えておるところでございます。

○尾川委員 契約が切れるのが4月頃とお聞きしたら、もうそろそろ具体的にどうしていくかということと、市のほうの目的があったと思う。どうしてスマホをみんなにただで配ったという、町内会の連絡とか、いろんなことについて今後使っていくという一つの大きな目的があったと思う。そういう目的に対して代替していくのはどういう方法で行くのかとか、スマホは絶対持たないと言う人もおったりするし、ほとんどの人が持つてもう四六時中見ているけど、そういう人に対して市としてどういうふうにスマホに期待していたのかを一遍、私は町内会とか市からの連絡とかを優先的に連絡すると、そういう手段を持っていれば伝えられると、年寄りは特に安否確認とかいろいろなことでと勝手に思っていたけど、それは今後どうしていこうとしているわけ。

ただ、期限が切れるから金もかかるしそういう約束だからやめてしまうと、だからこの機会にやめてしまうから適当に乗換えするなら乗換えしてもいいし、どうでもしろと言っても、何年間か使ってある程度使えという責任もあると思う。年寄りが一生懸命勉強したり、あんたらも教えたりしてそれなりに使ってきていたけど、逆に言うと市にも責任があると思う。だから、それをどう解消していくかなと思うて、4月は最初に契約したものが終わるけど、譲渡を検討していると、その検討でも中身がどういうふうになって本人らはどうすればいいのかというのが分かってないと思う。1か月も2か月、もう3か月切っているから、もうそろそろきっちとどういう方向ですよと、今後はスマホをどういうふうに市として使っていきますというのを明確に示すべきと思う。その辺について説明して。

○木和田企画課長 委員おっしゃられますように、スマホにはそういった防災関係の情報であるとか日常の生活上かなり有益な情報が得られると、そういったメリットございます。先ほど申し上げましたが、当然市としてこの事業の目的としては皆様ができる限りそういったスマホでのデジタル情報等の利用によってサービスがこれまで以上に上がると、そういったことを目的として行った事業でございます。

ただ、3か年の契約というところが最初にうたわれておりました。ですので、先ほども申し上げましたが、キャリア様と相談した上でできる限り利用を続けたい方へのサポートというか、そういったものはできるような形で考えたいと、また当然皆様スマートフォンで携帯番号お持ちで

すので、それぞれの番号にショートメールで事前にいついつにこういったことがございますとか、文字制限はございますが、そういった事前周知等は当然貸与させていただいている方には漏れなく届くような形は取りたいと考えております。何かほかにより方法等があれば、また検討もさせていただきたいとは思います。期間が短いですので確かに時間はございませんが、できる限り利用を続けたい方についてはそういった不安を取り除くような形で御説明等行っていきたいと考えております。

○尾川委員 いろいろ善処していただけたようにお聞きしたので、早めに方向はどういうふうに持っていくのか、デジタル化について市としてはどういうふうに対応して町内会の連絡事項をどうしていくとか、市からの連絡は、そういうのに利用しようとしていたと思う。そういう利用をして、たまたまだにしたのか忘れたけど、やっぱり早めにどういうふうに対応してどうしていく、具体的に指示出して、年寄りばかりだから、そういうことを指示してもらいたいと思う。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ワークショップについては。

[「なし」と呼ぶ者あり]

休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時39分 再開

○森本委員長 再開します。

産業振興課からよろしくお願ひします。

○坂本産業振興課長 2月定例会提出予定の議案につきまして御報告をさせていただきます。

備前市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

本案件につきましては、林野庁からの通知に伴いまして火入れ者及び火入れ責任者が火入れ許可期間中であっても火入れを中止しなければならないという条件が追加されるものでございます。

こちらの条例改正の背景といたしまして、令和7年2月に発生いたしました大船渡市の林野火災を受けまして消防防災対策の在り方に関する検討会を開催され、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によりまして林野火災予防の実効性を高める必要があるという報告が取りまとめられたものから、このように改正をするものでございます。

火入れといいましたら、この説明をさせていただきますと、まずは造林のための地ごしらえ、もしくは焼き畑、害虫駆除などが目的とされておりまして、森林または森林に接している周囲1キロメートルの範囲内にある原野、田畠、荒廃地、その他の土地でその土地にある立木、雑草等を面的に焼却する行為のことを指しております。備前市では、過去に大体年1件あるかないかという状況で申請をいただいて許可をさせていただいているという実績でございます。

この条例改正案につきましては以上となります。

続きまして、ひなせかき祭について御報告をさせていただきます。

令和8年2月22日日曜日におきまして例年のとおり第20回ひなせかき祭が開催され、五味の市会場と頭島会場の2か所で実施を予定しております。12月定例会におきまして、カキ漁業者の支援補助金の予算を承認いただきまして、各組合や漁業者の方からは非常に苦しい状況を御理解いただいたということのお礼を伺っているところでございます。このカキのへい死及び生育不良の中、祭りを中止するのではなく、近隣市は中止の方向ですが、あえて備前市の日生町漁協におきましては苦しい中、あえて開催をさせていただいて皆さんにカキを御賞味いただきたいという考え方の下、実施するものでございます。

生育の状況ですが、やはりカキの殻自体は大きくなっていますが、実入りは少しくなってきたというのが実情と伺っております。私も確認をさせていただきましたが、それぞれ各漁協の中でも、もしくは漁業者の中でも個人差はあるようには感じましたけれども、少し実入りがよくなつたということを伺っております。

市議会議員の皆様におかれましても、本年におきまして例年どおり来賓として御案内をさせていただきますので、御参加をお願いするものでございます。

なお、回答期限につきましては2月4日とさせていただいており、出欠の取りまとめは議会事務局にお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

あと今日見ていただいている資料にQRコードがついてございますが、まだこちらリンクが張られておりません。現時点ではつながらないものとなっておりますけれども、準備ができ次第つながるようになっておりますので、そこは御了承いただけたらと考えております。

続きまして、備前片上ひなめぐりについて御説明をさせていただきます。

こちらは令和8年2月27日金曜日から3月2日月曜日の4日間におきまして、片上商店街におきまして春の風物詩となっております第26回備前片上ひなめぐりを開催するものでございます。宇佐八幡宮の石段を利用した石段ひな飾りやおひなの花道、ドジャース山本由伸投手の応援のおひなさま、それから片上商店街の至るところに展示するまちじゅうどこでもお雛さま、それから今回は初めての試みとなりますがビーテラスの一部にも展示をすると伺っております。皆様も片上商店街に足を運んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森本委員長 初めに条例改正の件についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日生のかき祭について。

○丸山副委員長 かき祭、本当に開催されるということで大変うれしく思っています。ぜひとも盛大に成功に向けてよろしくお願ひしたいが、去年一般の方が当然車で来るのは仕方ないですが、すごい渋滞になったのを覚えています。できるだけ車での出入りを控えてくださいということの広報なり周知はされていますが、ただいろんなところから来られますので、そういったとこ

ろをもう少しガードマンの方、あと職員の方もおられたと思うが、徹底しないと実際に赤穂の市長とかが来られるときに大分困って、自分たちの後ろについてきてくださいということもありましたので、そういう配慮、去年をさらに強化していただけたらと思うが、その辺のお考えは。

○坂本産業振興課長 例年こちらのイベントにつきまして、渋滞が発生していることは承知しております。回を重ねるごとに、そういう御意見等いただきますので、そういう対応につきまして都度検討はしているところでございます。私どもとしましては、基本的には交通の状況ということを考えたときにＪＲの利用を促進しております。駅前からシャトル線も出してございます。日生運動公園におきまして駐車場を使われている方につきましては、シャトルバスも御利用いただく手配をしております。そういうことで、なるべく会場周辺の駐車場を求めるのではなくて少し離れたところの利用も促してまいりたいと考えております。来賓の方におかれましては、少し余裕を持って会場入りしていただけたら幸いかと考えております。

○丸山副委員長 このときは中学校のグラウンドとかは開放されていなかったですか。

○坂本産業振興課長 日生中学校のグラウンドも開放させていただいておりまして、そちらからは徒歩で来ていただいているという状況でございます。

○石原委員 チラシを拝見して、御協賛をいただいているけれども、アルファベットの、こちらはどういった参考までに企業とか団体。

○坂本産業振興課長 ADVE CAMPさんのことでよろしいでしょうか。こちらは頭島に拠点を置きまして、宿泊などやっておられる会社となっております。こちらの方につきましては、頭島会場におきましてトウクトウクの運行についての協賛をいただいておりまして、こちらこの協賛によるということで費用が実行委員会で支払うことなく運行していただいているというものでございます。

○尾川委員 ニュースである程度原因を報道していた気がしたけど、今回の被害の原因是。

○坂本産業振興課長 この原因について特定はできていないというのが実情でございまして、これについて国、県の動向を今見守っているという状況です。かなりこの件につきましては難易度が高いものと思っておりまして、そういうところの協力なり、そちらは手動でやっていただかないと難しいと考えております。

○尾川委員 瀬戸内市には今日来るように、日生には視察は来られないのか。

○坂本産業振興課長 ちょっとその視察の状況は私も把握ができませんが、県の水産課等通じまして状況確認しておきたいと思います。

○尾川委員 祭りに關係して伊里に真魚市がありますね。そのあたりの連携は、日曜日だから真魚市も開業すると思うけど、そのあたりは市の考えは日生に限定してかき祭というふうに、備前市のかき祭じやなしに日生のかき祭という捉え方で行かれる計画ですね。

○坂本産業振興課長 今回は、第20回の日生かき祭ということでの御紹介をさせていただいております。伊里漁協のお考えといいますのが、以前にそういったことのお考えはないだろかと

いうお話をしましたときに、真魚市での開催で今は十分ではないかというお答えだったと伺っております。日曜日、真魚市かなり混雑をしている状況も伺っておりまして、このたびの年末年始についても非常に多くの方に御来場いただいたという状況は確認しておるところでございます。かき祭についての考え方は、また今後とも両組合と話を伺って検討してまいりたいと思います。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ひなめぐりについてはよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、都市計画課。

○井上都市計画課長 2月定例会提出予定の議案につきまして2件御報告いたします。

1件目ですが、備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定に関わるものです。

概要としましては、岡山県から備前市に権限移譲されている屋外広告物の表示等の許可に係る手数料について、岡山県が人件費及び物価の継続的な上昇を受け2月議会において手数料の増額改定を予定していることから、本市においても改正後の県条例に規定する金額に準じて関係規定を改正するものです。

2件目の議案についてですが、備前市定住促進宅地の無償譲渡に関する条例の制定に関わるものです。

概要としましては、定住人口の増加及び地域活性化を目的として整備している鶴海定住促進宅地について、所定の条件を満たした移住者に対し宅地を無償で譲渡しようとするものであります。人口減少や少子・高齢化が進行する中で、本宅地の無償譲渡は住宅取得に係る経済的負担を軽減し若年層や子育て世帯等への定住を促進するものであります。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

建設課から。

○岡村建設課長 概要としましては、三石地区に整備中の残土処分場調整池整備工事が本年度中に完成する見込みとなり、供用開始に向けた準備を進めております。これに伴いまして、施設の適正な管理運営を図るため備前市建設発生土処理施設設置条例を制定することとしました。内容としましては、施設の設置、管理体制、搬入基準及び手続、処理の取扱い等を定め建設発生土の適正処理と生活環境の保全を目的しております。本条例案は2月定例会において提案する予定であり、その際は御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○森本委員長 この件に関して質疑のある方よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

備前焼振興課から。

○神田備前焼振興課長 2月の定例会におきまして、備前市備前焼伝統産業会館の設置条例の一

部を改正する条例を提出させていただく御予定にさせていただいております。

当該改正の経緯と理由につきましては、当該条例につきましては以前の改正によりまして附則において名称の改正等について公布の日から起算して21月を超えない範囲内において規則で定める日から施工する旨を規定しておりました。これは施工期日におきまして改修工事の進捗を勘案しつつ、規則制定により施工期日を決定するということで予定していたものでございます。しかしながら、令和8年4月1日をもって当該21月の制限を超過することとなることから、今般条例の一部改正をお願いする議案を提案させていただく予定でございます。

施設の今後の方向性につきましては、当該備前焼伝統産業会館については備前市美術館別館といたしまして改修工事を予定しております。当該施設の改修工事に係る入札につきましては、近日中に執り行う予定としておりますが、改修工事に係ります契約議案、これにつきましては令和8年2月定例会の通常議案には間に合いませんもので、改めてパース図等の資料提供であるとか、それから会期中の追加議案として提案させていただきたく御報告させていただくものでございます。

○森本委員長 この件についてよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

報告事項終わらせていただきます。

続きまして、閉会中の継続調査事件に関する調査研究についてです。

***** 文化観光についての調査研究 *****

1点目の文化観光についての調査研究、初めに備前観光協会への補助金交付についてですけれども、昨年末、議会で補助金が通りまして、その後の経緯経過とか分かる範囲で御報告いただければ。

○神田観光・シティプロモーション課長 昨年12月定例会で可決したばかりでございますので、今、今年度の事業遂行に向けて鋭意市と連携しながら報告を受けながら進めているところでございますが、何分時期がまだ経過してございませんので、個別具体で実績として上がってくるものは今も事業展開を進めている最中でございますので、御理解いただけたらと思います。

○内田委員 今補助金は、観光協会に出てるのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 申請書を受理したことをもちまして、1月9日付に補助金は観光協会さんに交付させていただいているという状況でございます。

○内田委員 概要で1月にはこれをやる、2月にはこれをやる、3月これをやるということで、本當まだ間がないでしようけど、1月中にはするということで上がっておったもののその分の進捗状況は。

○神田観光・シティプロモーション課長 定例的な連絡会議を週1回程度、ケースによっては随時という形でズーム等も介しましてやらせてはいただいてございますが、今現状これがKPGとしてやりましてKPIとしてこういう不満がありますというのではなくか厳しい状況ではござい

ますが、例えばSNS、インスタグラムになりますけれども、そのフォロワー数ですと、あくまで比較時点が非常に難しゅうございますが、令和7年夏頃1, 914人であったものが、カキの風評被害なんかもぜひもうここは払拭するべきだろうというところで観光協会さんにも打診をかけまして、1月現在ではそれが2, 542人のフォロワー数になってございます。ですので、事実的にはフォロワー数としては33%増というところの報告は受けてございますが、それ以外の個別具体は今現状まだ出てきてございません。

○尾川委員 補助金交付だけじゃなしに、従来からいろいろお願ひしてきていることは備前市の文化観光についての役割分担が今まで私は市がほとんどやってしまうものと理解していたけど、市長が替わって観光協会も結構力入れるようにという感じがしているけど、令和8年度、備前市としては観光行政について何かこういう方向でこういう具体的な努力をしていきますという総合計画をめくるけど、どこへ観光があるかどうもぴんとこないので、どういうふうにお考えか、ぜひ私は観光協会の役割と、備前市の観光行政はどうあるべきかというのを明確にすべきと。どこかで線引き難しいところあると思うけど、やはりこういうことはどっちがするとかをこの機会に明確にしてもらいたいけど、そのあたりについてお尋ねします。

○神田観光・シティプロモーション課長 以前の委員会の御報告でも御報告申し上げましたけれども、民間団体と市の観光セクションとで役割分担的な指針のほう現在作成中でございます。そういうところで、事観光協会だけではなくて当然陶友会さんとか顕彰保存会さんとか、あらゆるところの団体、商工会さんとか、そういったところともそういう調整が必要になってきております。そういう中で、民間事業者では利益が出にくい公益的事業の実施主体として観光協会さんに担うべき役割としては行政と民間の橋渡し役とか、機動的で柔軟な観光事業の展開が可能であるかとか、そういう現状を私どもとしては考えてございますが、何かしらそういう指針がお示しできる段階になれば、また御報告させていただけたらと考えております。

○尾川委員 もうはっきり上下関係明確にしていると思うけど、備前市が上で協会が下ということを明確にしてやっぱりそういう時代だと思う。きっと明確にしてどういうことはやると、あるいはもうそれ言うこと聞かないなら出向して、あるいは私はもう事務局こっちへ持ってきてもいいと思う。市役所の中へ観光協会があってもいいというまで思うけど、陶友会にしてもしかり、やっぱり市がある程度はやっていかないと人材派遣をするとかをやっていかないと、何とかしてくれるだろう、だろうで行っていたら金は使うし何をしているのか分からぬことになるので、成果を求めて、数値で語るように日本遺産をどうするならとか、日本遺産でも閑谷学校どうするとか、備前焼はどうするとか、北前船はどうするとかを明確に示してほしい。市民も求めていると思うけど、何となし補助金出せと言って出すんじゃなしに、こういうことをしてもらうから補助金これだけ出しますということをきっと市民に伝えて、そういう時期に来ていると思うので、いいようにしてくれるだろうという感じじやなしに、こういうことをしてくれと、これでだめならこういうふうに直せとか、協議することは必要だと思うけど、そういうことを明確にし

てもらいたい。そのあたりはやはりペーパーでもらわないとはつきりしないと思うので、示してもらいたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 観光協会さん等々とも上下関係は別といたしまして、観光行政施策の展開に関する部分については言うべきところは言わせていただきながら、きっちとそういう進捗管理はしていく必要が当然ございますし、先ほど委員おっしゃられとった日本遺産を中心とした閑谷学校、備前焼、北前船、そういったところのビジョンにつきましても、なるべく役割分担を含めて明確にしたものを作成するものについてはディスクローズしていくというところで進めさせていただく、あるいは先ほど派遣のお話が出ました、そういった部分につきましても今後協会さんとの話の中でそういった必要性を鑑みて必要だという判断を市ですれば、しかるべきタイミングでまた派遣に関する、これも条例規定で議案の議決を頂戴する必要がございますので、そういったところも視野に検討してまいりたいと思っております。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次、現代版北前船「備前丸」についてですけれども、2月5日に竣工記念式典も予定されていますので、現状等報告していただければと思います。

○神田観光・シティプロモーション課長 委員長からも先ほど御報告いただきましたけれども、この2月5日の日に竣工記念式典といたしまして、もうあらかじめ議員様各位には御紹介させていただいておりますけれども、式典をさせていただく運びでございます。今さらという話にはなるんですけども、運航については急ぎどういうものが運航形態として一番安全対策も講じた上で望ましいかというところを含めて鋭意まだ検討中という話になってございますけれども、そういった部分で今後本格運航に向けての運航プロセスあるいは民間事業者との役割分担を踏まえて将来的に収益納付の仕組みとか、そういったところを慎重に検討している状況でございますので、というところで御報告をさせていただきます。

○尾川委員 この間見せてもらって乗船もさせてもらって中見せてもらったけど、設計者の水戸岡先生から説明を受け、なるほどと思ったけど、船は同じところへ係留しているのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 現状一緒のところでございます。

○尾川委員 あれで安全なんかな。あそこは港じゃないと思うけど、もっとしっかりしたところへ、片上のOCCの前へ持ってきたほうがまだ安全と思うけど、そんな心配ないですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 安全管理上の問題として、いろいろ御意見あろうかと思います。場合によっては、島のほうへ持っていたほうが人が来ないからいいんじゃないのかとかという御意見も頂戴したりしてございます。そういったところも含めて、今後どこが一番停泊先としていいのかというのを研究しておりますけれども、今の現状で申し上げますと職員が中心になりますけれども、隨時で見守りを行っておるところでして、それ以外に例えばトレイルカメラといいましてセンサーで人が動いたらカメラ記録するような防犯カメラ的な役割を負するよう

なものもつけさせていただいたりしてございまして、定期的な安全管理対策を講じながらよりいい場所の停泊というのを今後研究してまいりたいと思います。

○尾川委員 あと活用のことについて、もうそろそろ具体的に担当者は、市長が全部考えないとと思う、当然。来年度に向けてかも分からんけど、悠長なことを言わずに1年以上も遅れているから、早めに、何も計画はない、聞いてないという状況なので、議会としても議決して造っているわけじゃから、要るという判断しているわけだから、どういうふうに活用するかを早めに、当然今までに示してもらわないといけないと思うけど。やっぱり造った以上は責任持って育てていって利用して、あるいは活用したり多くの人に喜んでもらえる努力をする必要があると思う、中身どうこう別にして。担当者とすればどういうふうに使っていくかということを早速やってほしい、やはり利用することをまず考えてもらいたいと思うけど、その辺はどういう状況なのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 来年度当初以降、業務委託を中心に市の直営は現状前回の報告でもさせていただいておりますけれども、いろんな運航形態がまだ考えられます。例えば一部業務委託あるいは御議決いただいた上での公の施設としての位置づけをして指定管理者制度の導入とか、貸し付けて貸付業者が運航されるということも想定されますので、今そこをもう急ぎ研究検討している最中でございます。

ただ、先ほどの委員の御意見にもあるように、例えば各種イベント事、そういうったところで何かしらそういう船の帆を上げて御覧いただくとか、御乗船体験いただくに当たってどういう問題点があるのかというところも含めて今安全対策上の部分を中心に検討してございますので、なるべく早くそういう展開が施すことができればと考えております。

○尾川委員 設計者の水戸岡さんの話聞いて、ああ、こういう考え方もあるなと、設計者の立場と市民の考え方と感覚の違いはあると思うけど、やはりその辺の趣旨をどう理解されて市は、設計も任せてこういうふうに造ってくれ、任せるからと、そこまで来ているわけだから、もう心中するなら一緒に心中しないといけないのかと思う。この間もある程度提案があった。ああ、そうかと思って、それで子供たちに乗ってもらう、そしたら一つの思い出になるし、思い出づくりが大事だと。そういうことを具体化していかないといけないと思う。設計者の意見、この船にしてもそうだし、図書館にしてもそう。やっぱり設計者の意見、考えを尊重して、ある程度。設計者はこういうふうに使ってと示されたと思うので、そのあたりどこまで酌んでどう生かそうとしているのか、お聞きしたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 設計者の御意見で尊重できる部分につきましては私どもとしても尊重しながら取り組んでまいりたいと考えておりますけれども、例えば先ほどのお客様方をという話も市内の児童・生徒さん向けのそういうたたかみのプランニングも、今あくまで安全対策を講じた上でどういうことができるのかというところを鋭意部内でも検討してございます。あるいは、御高齢者の方向けのイベントという言い方がいいのか分からないですけど、そういうたたかみづくりについてもいろんな切り口で検討をしている最中で、もう少なからずやっぱりそういう

う市民の方々にも還元させていただけるようなサービス展開、それ以外に例えば玉野、瀬戸内市とか、域観光連携です、そういったところも視野に研究検討をというところで、そういったところにも視野を置きながら、いろんなフェーズがあると思いますけれども、そういったプランニングを急ぎ研究してございます。なるべく早めに御報告させていただけたらと思いますので、何とぞよろしくお願ひします。

○尾川委員 設計者の意図するところはやっぱり生かしていくというか、そのために設計を任せていると思うけど、せっかくだからこういうことをするという目的を説明する、あるいは水戸岡さんに広報にこういう目的でこういうふうに造ったという説明の機会とか、あるいは紹介するとかという機会を早めにつくって、その辺は理解してもらいたいと思う。

○神田観光・シティプロモーション課長 銳意様々な御意見頂戴した部分を含めおきさせていただいた努力させていただいて、急ぎ報告できるように頑張らせていただきますので、何とぞよろしくお願ひします。

○山本委員 北前船もう建造してしまったわけですから、本当今後の活用方法を前向きに考えていくべきだと思う。先ほどから子供の話が出ましたけど、市内の小・中学校の郷土学習に使ってもよろしいでしょうし、北前船という名前をつけた商品開発とか幾らでもアイデア出てくると思うので、意見ですけど本当もうできてしまった以上、前向きに進めていただきたいと思います。

○松本委員 今の話を聞いていたら考える、考えると、要は住民がどう考えているか、そういう意見をあまり調べてないじゃないか。モニターしていない、それを非常に感じる。

水戸岡さんの話を聞いて、あの人らの感覚と庶民の感覚はずれていますと非常に感じました。

仮に水戸岡さんの線で行くなら、一般の庶民の旅行がてら観光がてら島巡りがてらは対象にしているないです。どこかのビップ、一定の金持ちのグループを募集して周遊、1杯飲みながら、お茶飲みながら知りませんけど、島を巡りながら過ごすと、何かあの感覚でいたら僕は1人当たり5万円、10万円とまで言いませんけど、万円単位の使用料を取らないと水戸岡さん自身が何かそれ以上のことを考えていると思う、実際知りませんけど。だから、そういうぜいたくと言うとおかしいですけど、金持ち相手の商売としか彼は考えてなかつたと思う、彼のアイデアは。それが備前市にマッチするかどうかということを真剣に考えないといけないと思う。

老人を乗せたらどうか、子供の学習に使ったらどうかとか、いろいろあります。1年に何回利用したと、それでの船の有効的な利用ができたかという、それは短期的なものであってこれから20年使っていく、教育的な観点、何とかの観点、そういうふうに使うというのもしれている、回数からいいたら。やっぱりあの船はいかに訪問、乗船客を増やすか、そこを焦点に当てて、それと水戸岡さんの話によると、もう庶民とかなんとかじやなしに金持ちを相手にせいと、僕はそう聞こえた。だから、方針を考える上で、現状肯定するのは水戸岡さんが言うことに重点を置きながら運営していかないと採算は絶対合いません。もともと違うところから発想して現在できて、これからどうやつたらいいのか、これは誰が考えても難しい問題です。解決できませ

ん。採算なんて取れるのは到底、そういうしろもろです。そこを真剣に考えてほしいと思う。

もう一つ提案しますけど、今から並行して考えたらいいと思うけど、売ることも含めて真剣に分析して販路をどこへ持っていくべきかとか含めて考えないと、ちょろちょろとした利用方法で小学校を集める、教育に使う何とかなったけれど、そんな単純なことではあの船はもったいない。利用回数もそんなにあるわけじゃないし、どうやって開拓していくか、顧客開拓していくか、それを考えていく、そういうことをやる。

もう一つは、売ることを販路考える。動かしたら絶対赤字です。人件費からいって赤字です。今日生のNORINAHALLE含めて観光船、遊んでいます。そういう状態での船が動き出して、絶対にNORINAHALLEの観光客と競合しますし、実際成り立たないと思う。そしたら、やっぱり動かすのではなくあの豪華なデラックスなホール、僕は行ったことないんですけど東京のナイトクラブのような感じを受けたけど、そういう場所として使うとか、高級カラオケルームとか、もう陸につないで利用することも含めてというより、そういう方向しかないと思います。そこをリアルに真剣に考えてほしい。そんなに甘くない。それを例えれば、大生丸の社長とか瀬戸内観光の話とかフェリーやっていた人とか、そういうプロの人に今までコメント求めてどうか、相談したことがあるのかとか、そういうことも含めてもうちょっと市民の意見を聞きながら考えていいかないといけないと思いますけど、いかがでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長 いろいろな御意見ありがとうございます。先ほど委員おっしゃられとった市民モニターにつきましては現状恐らく私が知る限りしてございませんので、そういう必要性について必要な時期が来ればやらせていただく、それから例えば先ほどおっしゃられたいろいろいろんな展開があるという御意見を頂戴した中で、例えば観光ツーリスト、インフルエンサー、そういう方を招聘するプログラミングを組んで、そういうところに販路開拓、マーケティングをしていただくとかという、それぞれのプロフェッショナルにそういうところを考えてコンソーシアム型でやるとかというのもやり方としての一つだと思いますので、そういう形を、またそれすぐにお答えできる部分が限られてまいりますけれども、どういった問題点があるのか、どういった実現可能性ができるのかというところも検討していきたいと思っております。

○松本委員 何かそれは1年前に私が質問したことに答える、そういうふうにしか聞こえません。今言ったところで押し問答になるかも分かりませんけど、何か善処します、考えますとか、そのレベルでいつも終わっている。そういうことに対する反省というか、それは執行部じゃなしに議員の中にあると思う、一番。もちろん市長一番じゃけど、議員の中に私一人一人聞きたいです。この事態をどう思うか、それからどうやつたらいいか、みんなそれぞれ案があるなら言ってほしいと思う。

○森本委員長 今日議員間討議を行うのは時間が限られまして、あとまだ残っているので、松本委員には申し訳ないですけど、別の機会にさせていただいてよろしいですか。

○松本委員 今日は時間的にスケジュールが合わないならいつでもいいですけど、そこが問われていると思う。賛成した議員、また反対した議員の気持ちもどういう観点なのか、それについてある意味での責任をどう感じているのか、採算なんか絶対ありません、誰が計算しても。そういう現状ですから、引き続きやってほしいと思います。

○石原委員 年末25日、お邪魔させていただいて乗らせていただいたけれども、イメージしていたより随分船内が狭い、二、三十分の滞在だったか、息苦しいような感覚さえ覚えて、狭いなというのが一つ実感と、水戸岡先生が船内でしばらくお話をされまして、その中で市民の方にこそまずはぜひたくさん乗っていただきたいと、親子連れはじめ子供たちも含めて、おっしゃったのが例えば豪華な食事じゃなくておにぎりとおみそ汁とお茶をいただくことも大いにみたいなことを聞いたときに、当初の提案時点の船のコンセプトから随分と逸脱したようなお話をされて、提案時点じゃ富裕層とか、インバウンドとか、そういう方を対象の船にまずはというお話から、もう設計デザインの方がそういうお話をされ、コンセプトが随分変わったと実感した。それからあの狭い船内で僅かなスペースに調理スペースのようなものがあったが、さっきの話でもしおみそ汁、おにぎりを考えたときに、ほかの料理を考えたときに、現状調理関係はどんなものがあるのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 湯茶のメーカーの関係ですけれども、IHの俗に言うコープとかでよく設置されている、お湯を沸かしたり鍋を作ったり、そういった機材がございます。ですので、先ほどの事例でいいますとおみそ汁とか、お汁の代わりにお茶とかは物理的には可能かなと、ワット数とかまでは承知してございませんけれども、そういったのが1基あることは確認しております。

換気扇ですけれども、1階の客室部分に1つ、1階トイレがございますので、トイレ部分にも1つございます。

○丸山副委員長 先ほど2月5日に就航式と言われたが、来賓の方はどなたが来られるのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 委員の皆様のほか、設計施工関係者の方は当然お招きさせていただく予定にはさせていただいているけれども、それ以外も今回公開というところでメディアの方もお越しいただきますし、岡山県さんとか、関係の国交省関係の船の関連の担当の方とか、そういった方を御招聘させていただくという、それ以外にも多々いらっしゃいますけど、名簿を今ここでお読み上げるのはあれなので、総勢結構な人数50名、60名だったかぐらいの規模でする予定にはさせていただいております。

○松本委員 式典のときに具体的にどこを走りますとか、料金どうするとか、決まってないでしょ。式典までに間に合うんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 式典ですので、面として捉えた状態での遊覧的などいう言葉尻がいいか、そういう言葉が独り歩きするのであれですけれども、そういった運航、そういうことは可能かと考えております。

○松本委員 セレモニーだけの目的でやるならいいけど、それと一般公開を四六時中とは言わな
いけど、市の職員か何なら私がやってもいい、ずっと常駐してもいいと思うけど、中見てくださ
いと、やっぱり隨時見学を1週間とか2週間やってほしい、市民が何を感じどういう意見を持つ
か含めて。何かうわさ、人が見えないところに置いてとか、そういうあらぬ苦情が私のところに
来る。置くところがないと説明するけど、置くのは駅前ですか、この日は。式典だけ、船は持つ
てこないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 日生港、駅前と御解釈いただけたらありがとうございます。

○松本委員 どちらにせよ、もうちょっと内覧、中も施設も含めてやっぱり一般公開してみんな
がどう感じるか、意見をどんどん聞いてほしいと思う。それをまずやってほしい。

○森本委員長 一般公開をやってほしい、そして意見を聞いてもらいたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 そういったところも含めて、できるものはさせていた
だく方向で検討していきたいと思います。

○松本委員 見学は1週間をめどにやりますとか具体的に答えてほしい。そのときは、もう少し
市民公開を事前にやって、これどうしたらしいのか、もしかしたらいいアイデアが出てくるかも
分からぬ、こないと思いますけど。

○神田観光・シティプロモーション課長 安全対策とか保険とともに含めて、できるものはできる
方向で研究したい。

ただ、先ほど委員おっしゃられたように、いつからいつまでしますというのは、この場では申
し訳ございませんが、私のほうからはお答えいたしかねます。

○松本委員 安全対策って何が危険なんですか、何かそういうつけたような、見学するのに安全
対策は何が必要ですか。台風で暴風雨が吹いているときは別として、そんなことじゃなしに僕は
1週間やりますと、ぜひ答えてほしいと思うけど、どうでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長 先ほどのお答えの繰り返しになるんですが、そういう
ことしか私のほうからはお答えいたしかねます。

○松本委員 さっき委員が言ったように北前船とか日本遺産だとか、もう吹っ飛んでいます。ド
ジャースのロサンゼルスの件と同じです。もう何が北前船ですか。何が日本遺産ですか。それを
越した議論なっています。そこを基本的には総括しないと、こんなやり方はある意味で市民をば
かにしていると言うたらおかしいけど、私たちが感じているロサンゼルスの件と同じです。何の
北前船もないです。何の日本遺産もないです。水戸岡さんの話は全然そんなこと念頭に感じませ
ん。やっぱりそこも含めてきちんと総括、反省してほしいと。

○森本委員長 委員長交代してもらいます。

[委員長交代]

○丸山副委員長 委員長交代します。

○森本委員長 先ほど話も出たけど、議員が25日乗せていただいたときに水戸岡先生が近くで

話をされていたので、先ほどおにぎりの話も出たけど、最初のコンセプトはもちろん万博の外国人を引っ張ってくるというお話の下でスタートしたと思う。

ただ、それが遅れて万博が終わってしまってから完成したということですけど、水戸岡先生は最初から富裕層の方に乗ってもらうみたいな話があって、そういう方たちはたくさんの料理が並ぶよりはおにぎりを置いて、こういう素朴なものを食べて、どこそこへ行くのではなく湾内を漂流するというか、そういう形でもらつたらいいみたいなことのお話をされていたと思うので、その点も含めてしっかりと最初のスタートと今の段階で万博が終わってしまったけれども、コンセプトとしてこういうことでやってきました、でもこういうことは今後もやっていきますという形をしっかりと計画というか、それも含めて皆様にお話しさるときには説明していただきたいと思う。水戸岡先生は多分そのような形でお話をされたと思って聞いていたので、板に一々プリントしている柄の中でそういう豪華な料理を並べてもというお話もたしかされていたと思うので、その点も含めてやはり水戸岡先生の考え方と職員の方から聞く説明とは若干ずれがあったと思うので、そこら辺は今後何かの形でも説明されるときにはしっかりとその点も踏まえて市民の皆様に説明、松本委員の先ほどの御意見でしたらぜひしてほしいということなので、そういうときに併せてしっかりと説明していただきたいとお願いします。

○丸山副委員長 委員長交代します。

[委員長交代]

○森本委員長 交代します。

○石原委員 前に明確に水戸岡先生もはつきりとまずは市民の方に子供さんに御家族連れに、明確におっしゃいましたので、よく確認もさせていただきながら、今日は時間ないのでしっかりと時間を取って議論させていただければと思います。

○森本委員長 この件は、終わらせていただきたいと思います。

*****企画政策、移住・定住についての調査研究*****

企画政策、移住・定住についての調査研究です。定住対策について。

○尾川委員 定住対策でこれまでいろいろやってきて、購入土地と建物の補助金150万円をやめて2年ほどになるけど、先ほど定住のための無償譲渡という宅地の無償譲渡が出てきたけど、これだけではなかなか難しいということで、その金をほかに使うという考えもあったでしょうけど、やはりこつこつと定住対策をやっていかないと、説明がないから特に新たな予算もないと推察しながら令和8年度の定住対策の考え方について教えて。

○井上都市計画課長 尾川委員が常々言われておる新築補助の件ですが、先ほど御説明しました鶴海の無償住宅の供給というところで方針転換して進めてまいりたいと考えております。また、移住者に対して、こういった無償住宅がある町というのはPRしていくことを令和8年度では主に考えております。あと補助金等々引き続きやっていくものはあるのですが、先月行政市民委員会の中でこういった補助金施策を説明したところ、内容的にほかに自治体とダブることが多いの

ではないか、そういう御意見をいただきました。その中で、新しく住宅の無償化を考えている地区があるとお答えしましたところ、それは確かに独自色として新しいものとして検証していくだいて、ほかのところでできるようなところがあれば検討していくのも一つの案ではないかということをお聞きしましたので、補助金としてはあまり代わり映えしない令和8年度の予算にはなるかもしれません、今回条例のところで御説明させていただいた宅地の無償化が今後どういう形で展開していくかというものを今後も定住対策について検討してまいりたいと、考えていきたいと思っております。

○尾川委員 今頃よそから引っ張ってくるとか、出していくのを止めるとかというのは非常に難しいというのはあまり議論、そういうことをしないようにする動きになってきているけど、この総合計画でも指摘したように岡山市へ出るのが、私が見とて瀬戸内市に出ていってマイナスが瀬戸内が多いかなと思っていたら、そうじやなしに岡山へ出していくと、それから9ページにあるように近隣市町の住宅新築戸数が少ないというのは、瀬戸内市の3分の1ぐらいで、ということは住む人は住むけど、働く建設業者もそれだけ潤わないわけだから、ただ家を建てるだけじゃない、人も来るしという、あるいは日用品を購入するとか、いろんなことに派生してくるわけで、もっと総合的に、新築住宅を見ると瀬戸内市は不動産屋が多い。備前市はあんまり見かけない。これから伸びるところと違いがあるかも分からぬけど、一つの方法で宅地の無償譲渡、今度三石をやるのか、鶴海でやって、1本じやなしにいろんな形で人口減少対策に、特に住宅の問題もいろいろ見ていたら具体的に見たら本当に補助金を出さないといけないのかというのがある。ある面、目をつぶっていいかといけない場合もあるような、厳重に見過ぎてもいけないし、原則的にはよそから新たに来てもらいたいけど、家族が出とて家族が帰ってくるような家を建てているという事実があるわけだから、あんまり新築、定住、宅地の無償譲渡だけに限定する、いろんな新築のための方策を考えてもらいたいと、何かあったら答弁して。

○井上都市計画課長 補助金の拡充とかをすれば幾らかでも移住者が増えるのではないかという委員の御指摘もございますが、やはり補助金だけでなくしてこちらでの新たな生活とか仕事の場、そういうところの不安を抱えられている相談者の方もおりますので、そういう方の伴走支援ができる環境づくりをよくしていこうというのは各担当と話をして来年度以降少しでも移住者が備前市に住んでいただく環境づくりをつくりたいと、検討していきたいと思います。

○尾川委員 宅地だけに限定せずに、いろんな手を打っていかないと、減っていくと思う。岡山に出ようと思っている人が備前に残ってくれないかと、挑戦かなと思うて、いろんなことでもつて備前市に住んでもらえる方法をいろんな選択方法があります、こういう魅力がありますということを常に提示していかないと岡山には負けると思う。

○丸山副委員長 新築の鶴海の土地の無償はいいけど、ほかのところで新築の補助金は来年度いかがですか。

○井上都市計画課長 若年者新築補助金は考えておりません。

○丸山副委員長 検討することもないということでいいですか。

○井上都市計画課長 補助金から住宅宅地の無償での供給に転換しておりますので、まずは鶴海の宅地の無償化の中でどれくらいニーズがあるかを検証していきたいと思います。

○丸山副委員長 リフォームで少し補助金が出るのを拝見はしています。そのリフォームに対して規制というか、何か商売をする場合にリフォームの補助金として出るとかという記載も見たが、やはり定住も考えると少しそこへ住もうとしたときの補助金はいかがですか。

○井上都市計画課長 既にそういったものもございますので、活用していただければよろしいかと思います。

○森本委員長 ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 *****

次に、道路、橋梁及び河川等についての調査研究で、残土処分場調整池整備工事の進捗状況について。

○尾川委員 残土処分場について3月末で今さっき説明があったけど、県が造れ、造ったら河川の土をどうにかしてやると言っていたので、そのあたりは並行して段取りして問題点のあるところから優先順位で考えられているのか、その辺の計画についてお聞きしたい。

○岡村建設課長 この施設の目的が、備前市内における主に河川のしゅんせつ土の捨場がないということで進めておりました。ここで予定であれば、2月の定例会で条例のほう提案させていただきます。それが御承認いただければ、運用開始という流れになってまいりますので、その辺は県にも情報提供しながら今後運用開始以後は河川のしゅんせつを加速化してもらうようお願いしてまいりたいと考えております。

○尾川委員 そういう約束をしてくれているのだから、どこまで県がやってくれるかは疑問を呈するけど、備前市はそれを信じて段取りしてきたわけだから、何年もかかって、河川敷の土の撤去は継続的にやっていかないといけないと、受皿ができるわけだからばらばらじや、できたら順番だと、こっちも取り去るのに費用もかかるただじやないから。どの程度県に話をしているのか、よく分からぬけど、早急に対応のことを伝えて対応してほしいと、それと順番もきっちり決めてやってもらいたいということですけど、何かあつたらお願いします。

○岡村建設課長 委員おっしゃられるとおりでございまして、当然県も市内の県管理河川については現況把握等調査して計画等も立てていると思いますので、それが予定どおり事業が進んでいくようにお願いしてまいりたいと考えております。

○松本委員 今まで日生の河川、ここを何とかしてほしいと支所を通して言ってきたと思うけど、これ何とかしてほしいという要求、要望書が出てるのか。

○岡村建設課長 地区要望だと思うんですけども、日生地区、吉永、三石もございます。そういうのは支所で要望いただいた分については本庁にその要望書の写し等が来ておりますので、それ

を全体でまとめて県の事業であれば県に要望させていただいておりますので、今までですしこれからもそのような形で要望していく予定であります。

○松本委員 今まで出しているのがどうせ処分するところがないから今出してもどうのこうの、そういう話で終わったのか、3月には終わる、それからするようになるのか。

○岡村建設課長 現場のほうはもう完成して今後竣工検査のほう今準備進めておりますので、今年度中に完了する予定になっております。ということで、施設の運用開始に向けて8年度から行ける形で2月の定例会に提案をさせていただこうと考えております。

○松本委員 今からどんどん要望があるところは支所を通して出せばいいわけですね。それを判断するのは上のほうで判断するでしょうけど。

○岡村建設課長 要望自体はお受けいたします。あと実施については、市の河川であれば我々になりますし、県であれば県で優先順位等決めて実施するようになると思います。

○尾川委員 予算があるからあれとしても、市の河川の土、あるいは草とかについての処分は前よりはスムーズに行くようになるわけ。

○岡村建設課長 今までなかなか捨場の確保が難しいということだったんですけど、これが運用開始すればそこに持っていくようになりますので、一応対象は土ということで、草とか木とか想定はしていないんですけども、それで前に行くようにと考えております。

○丸山副委員長 最終処分場に行くまでの道中のところの道が狭いはずですけど、その拡幅は進んでいるのか。

○岡村建設課長 この12月定例に債務負担させていただきまして、進入道で一部狭いところもありますので、それについては対策を引き続き行うようになりますが、実際は今一般廃棄物の処分場ですので一般の市民の方も持込みとかされておりますので、通行に支障のない形で進めていくように今発注に向けて準備を行っております。

○丸山副委員長 まだ拡幅までは行っていないということですね。

○岡村建設課長 これから設計の準備して、予定では今年度中に工事発注する形で今進めております。

○丸山副委員長 今年度中といつても、もう2か月半ぐらいですけど、実際には本当に先ほど言った河川のしゅんせつを持っていくに当たってやはり地区の方が持っていくとなると土日とかになってくると思うので、そうなると何百メートルも擦れ違いができるという状況が今現状だと思う。200メートルぐらいはあると思う、全然擦れ違えないところ。早急に待避の場所だけでもところどころに設けるとか、擦れ違えるだけの6メートル幅の道を造るというのはなかなか大変でしょうから、もう待避所を何か所か設けてということもやはり検討の中で早急にしてもらえたと思うが、いかがですか。

○岡村建設課長 委員おっしゃいます、既に何か所か待避所というのは設置しております。その中でも、まだ部分的に今委員おっしゃられましたように距離があるとかカーブで見にくいとかと

いうところもありますので、そういうところの質を改善するということで拡幅なり、場所によつては待避所というのには必要なところは対策を進める予定にしております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

閉会いたします。

午後0時06分 閉会